

# 学校学習指導要領の構成と改善の視点（たたき台）

平成27年12月2日  
総則・評価特別部会  
資料4

## 小学校学習指導要領の構成

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、小学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加  
又は整理すべき視点(例)

<b>第1章 総 則</b>			
教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定			
<b>第2章 各 教 科</b>			
各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定			
第1節 国 語	第6節 音 楽	第7節 図画工作	第8節 家庭 教育
第2節 社 会	第3節 算 数	第4節 理 科	第5節 生 活
<b>第3章 特別の教科 道徳</b>			
<b>第4章 外国語活動</b>			
<b>第5章 総合的な学習の時間</b>			
<b>第6章 特 別 活 動</b>			

- 第1 教育課程編成の一般方針
  - ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
  - ・学力の3要素、言語活動の充実、児童の学習習慣の確立
  - ・道徳教育 ・体育 ・健康に関する指導
- 第2 内容の取扱いに関する共通的事項
  - ・発展的内容の指導と留意点
  - ・指導の順序の工夫
  - ・学年の目標及び内容の示し方
  - ・複式学級
- 第3 授業時数の取扱い
  - ・年間の授業日数（週数）
  - ・児童会活動、**クラブ活動**、学校行事
  - ・1単位時間の適切な設定
  - ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
  - ・総合的な学習の時間による特別活動（学校行事）への振り替え
- 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項
  - 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
    - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
    - ・**2学年を見通した指導**
    - ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
    - ・**合科的・関連的な指導**
  - 2 その他の配慮
    - ・言語活動の充実
    - ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
    - ・**学級経営の充実**、生徒指導の充実
    - ・児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動
    - ・学習課題の選択や自らの将来について考える機会
    - ・個に応じた指導の充実 ・障害のある児童への指導
    - ・海外から帰国した児童等への適切な指導
    - ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
    - ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
    - ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
    - ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

- 学校生活の核となる教育課程の意義
- 小学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力
- 18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有
- 知・徳・体の総合的な育成の視点
- 教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造
- 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間関係
- 教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点
- 学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点
- 教育課程全体において重視すべき学習活動等  
(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見直し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)
- 多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)
- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保
- 学校段階間の接続
- キャリア教育の視点
- 生徒指導、進路指導

平成30年度より

青字は、中学校学習指導要領には示されていない観点

論点整理を踏まえて追加  
又は整理すべき視点(例)

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、高等学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

青字は、小学校学習指導要領には示されていない観点

学校生活の核となる教育課程の意義

中学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等

(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

# 中学校学習指導要領の構成

## 第1章 総 則

### 第1 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標、学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・**道徳教育** ・**体育**・**健康**に関する指導

### 第2 内容の取扱いに関する共通の事項

- ・発展的内容の指導と留意点
- ・指導の順序の工夫
- ・学年の目標及び内容の示し方
- ・複式学級
- ・**選択教科の開設**

### 第3 授業時数の取扱い

- ・年間の授業日数(週数)・生徒会活動、学校行事
- ・1単位時間の適切な設定、**短時間学習の留意点**
- ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え

### 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
  - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
  - ・2学年を見通した指導
  - ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
- 2 その他の配慮
  - ・言語活動の充実
  - ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
  - ・生徒指導の充実 ・**進路指導の充実** ・**ガイダンス機能の充実**
  - ・生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
  - ・個に応じた指導の充実 ・障害のある生徒の指導
  - ・海外から帰国した生徒等への適切な指導
  - ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
  - ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
  - ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
  - ・**部活動の意義や留意点**
  - ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定

## 第2章 各 教 科

各教科等ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第1節	国 語	第6節	美 術
第2節	社 会	第7節	保健体育
第3節	数 学	第8節	技術・家庭
第4節	理 科	第9節	外 国 語
第5節	音 楽		

## 第3章 特別の教科 道徳

## 第4章 総合的な学習の時間

## 第5章 特 別 活 動

# 高等学校学習指導要領の構成

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、中学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加  
又は整理すべき視点(例)

## 第1章 総 則

教育課程編成の一般方針、各教科・科目及び単位数、各教科・科目等の履修、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数、内容等の取扱いに関する共通的事項、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項等について規定

### 第1款 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
- ・学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・道徳教育 ・体育 ・健康に関する指導
- ・就労やボランティアに関わる体験的な学習の指導

### 第2款 各教科・科目及び単位数等

- ・卒業までに履修させる単位数等
- ・各教科、科目及び総合的な学習の時間の単位数等
- ・学校設定教科、科目

### 第3款 各教科・科目の履修等

- ・各学科に共通する必修教科・科目及び総合的な学習の時間
- ・専門学科、総合学科における各教科・科目の履修等

### 第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

### 第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

#### 1 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

- 2 各教科・科目等の内容等の取扱い
- 3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項
  - ・各教科・科目の相互の関連を図った発展的、系統的な指導
  - ・各事項のまとめ方や重点の置き方の工夫
  - ・義務教育段階での学習内容の確実な定着
  - ・道徳教育の全体計画の作成

#### 4 職業教育に関して配慮すべき事項

- ・普通科における配慮事項 ・専門学科における配慮事項
- ・進路指導等の充実

#### 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

- ・言語活動の充実 ・個々の生徒の特性等の伸張
- ・生徒指導の充実 ・キャリア教育の推進
- ・生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- ・個に応じた指導の充実 ・学習の遅れがちな生徒などへの配慮
- ・障害のある生徒などへの配慮
- ・海外から帰国した生徒などへの適切な指導 ・情報モラル、情報活用能力
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実 ・部活動の意義と留意点
- ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
- ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

### 第6款 単位の修得及び卒業の認定

- ・単位の修得の認定 ・卒業までに修得させる単位数
- ・各学年の課程の修了の認定

### 第7款 通信制の課程における教育課程の特例

学校生活の核となる教育課程の意義

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

高等学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等

(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

## 第2章 各学科に共通する各教科

各教科・科目ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報

## 第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

## 第4章 総合的な学習の時間

## 第5章 特別活動

青字は、小・中学校学習指導要領には示されていない観点